

ちば 中小企業 ば 2024 12

Chushokigyo-chiba No.712

Contents

- P 3 活動予定
中央会の主な事業等活動予定（12月）
- P 4 特集 第76回中小企業団体全国大会開催
- P 6 景況 情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向
（令和6年10月期）
- P 8 中央会だより
令和6年度「中小企業連携促進県大会・ものづくり成果事例発表会」開催 他
- P10 インフォメーション 事業承継で地域活性化へ 他
- P14 全国先進組合事例
デジタルツインを活用したバーチャル商店街の開設
（桑名市寺町通り商店街振興組合）



表紙写真／©提供（公社）千葉県観光物産協会のHPより転載

■バックナンバーをWeb版でご覧になれます

バックナンバーをご覧になりたい場合、右のQRコード及び以下のURLから見るすることができます。
URL <https://www.chuokai-chiba.or.jp>



千葉県中小企業団体中央会

中央会の主な事業等活動予定 (12月)

令和6年11月15日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
12/1	日	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県医薬品小売商業組合	経営支援部
12/3	火	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合	
12/5	木	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県貿易協同組合	工業連携支援部
12/12	木	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合	経営支援部
		<u>内房地域組合懇談会</u>	工業連携支援部
12/17	火	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合	経営支援部
		<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：千葉県自動車整備商工組合	工業連携支援部
		<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：白井ショッピングセンター協同組合	商業連携支援部
12/18	水	<u>青年部研究会</u> 対象：一般社団法人千葉県産業資源循環協会	工業連携支援部
		<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県コンクリート製品協同組合	
12/19	木	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合	経営支援部
■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業			
12/4	水	<u>ふさの国 商い未来塾 (第10回)</u> 対象：商店街若手リーダー等	商業連携支援部
■ 全中補助事業			
12/16	月	<u>小企業者組合運営特別講習会</u>	商業連携支援部
■ 団体等運営支援事業			
12/6	金	<u>千葉県中小企業団体事務局責任者協会・千葉県中小企業組合士会 合同視察研修・懇談会</u>	経営支援部 工業連携支援部
12/14	土	<u>千葉県商店街連合会 商業機能強化事業</u> 対象：習志野市商店会連合会	商業連携支援部
■ その他			
12/19	木	<u>県内商工3団体による千葉県への要望活動</u>	総務部

「中小企業ちば」では、今後の誌面づくりの参考とするため、アンケート調査を実施しております。右（もしくは裏面）のQRよりご回答ください。





大会への千葉県中央会の参加者（中央が飯塚会長
左が中村副会長、右がフクイ・ラフトル）

全国中小企業団体中央会と福井県中小企業団体中央会は、10月24日（木）に福井市において、「第76回中小企業団体全国大会」を開催した。

今大会は、「つながらる ひろげる 連携の架け橋 ～幸せ紡ぎ新しい未来へ～」をキャッチフレーズに、全国から中小企業団体の代表者等約二千名が参集した。

大会では、武藤経済産業大臣及び福岡厚生労働大臣からのビデオメッセージが披露され、中村福井県副知事、西行福井市長などから祝辞が述べられた。

その後、稲山福井県中央会会長が議長となり、①中小企業・小規模事業者等の環境変化対応、成長促進支援等の拡充②「中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進」③「中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備」を柱とする14項目が決議され、次ページの大会宣言が読み上げられた。

続いて表彰式が執り行われ、優良組合（43組合）、組合功労者（72名）、中央会優秀事務局専従者（25名）が表彰された。

【決議事項】

《Ⅰ. 中小企業・小規模事業者等の環境変化対応、成長促進支援等の拡充》

1. 急激な事業環境変化への対応、経営課題解決に向けた支援の拡充強化
2. 成長促進、持続的発展に向けた支援の拡充強化
3. 中小企業団体中央会の支援体制・予算の抜本的拡充、中小企業組合制度の活用拡充・運用改善

4. 強靱かつ活力ある地域経済社会の実現、持続可能な地域振興

《Ⅱ. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進》

1. 人材育成・確保・定着対策
2. 中小・小規模事業者に配慮した働き方改革と社会保険制度の構築
3. 育成就業制度への円滑な移行の推進

《Ⅲ. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備》

1. 中小企業金融施策の拡充
2. 中小企業・組合税制の拡充
3. 中小製造業等の持続的発展の

推進

4. エネルギー・環境対応への支援の拡充
5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充
6. サービス業支援の強化・拡充
7. 官公需対策の強力な推進

【千葉県中央会の受賞者】

《優良組合》富津市環境清掃（協）
（代表理事 齋藤昇氏）

《組合功労者》中村仁一氏（船橋機械金属工業（協）代表理事）

《中央会優秀事務局専従者等》永田芳子氏（千葉県中央会総務部主幹）
（受賞者の写真は次頁に掲載）

次期全国大会は、令和7年11月12日（水）広島県において開催することとなった。

【中小企業団体全国大会】

毎年一回、全国の中小企業団体の代表者等が一堂に会し、その決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の確立を訴え、組合組織を基盤にして中小企業の安定的な振興発展を目指して開催



【開会挨拶】
森洋・全国中央会会長



【開催地挨拶】
稲山幹夫・福井県中央会会長



千葉県中央会関係受賞者：左から中村仁一氏、永田芳子氏、斎藤昇氏

宣言

本日、中小企業団体の代表は、“つながる ひろげる 連携の架け橋”
く幸せ紡ぎ 新しい未来へくをテーマに、震災、震災、震災、水災など度重なる災害
を不死鳥のように乗り越えてきた、ここ福井県福井市のフェニックス・プラザに
集い、約三万の中小企業組合等の総意を取りまとめ、その実現に向けて、共に取
り組むことを決議した。

中小企業・小規模事業者の経営は、度重なる自然災害等の発生、エネルギー・
原材料価格の高騰や賃金引上げに直面する一方、十分に価格転嫁ができない中、
さらに、人手不足、賃上げ原資の確保に苦しむなど、極めて厳しい経営状況が続
いている。その状況から一刻も早く脱却し、皆が幸せを実感できる社会の実現と
中小企業組合が持続的に成長・発展できるよう、国等に対して、迅速かつ手厚い
中小企業対策と総合経済対策を引き続き要望するとともに、次のスローガンの
もと、本大会の各決議事項の早期実現を強く求めるものである。

- 一、震災からの早急な復興、豪雨、地震対策の強化
- 一、適正な価格転嫁対策の推進と物価の安定
- 一、人材確保、生産性向上等、持続可能な成長支援策の拡充
- 一、事業承継円滑化のための対策強化
- 一、地域の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
- 一、中小企業組合等連携組織対策の拡充強化

本日参集した一同は、厳しい経営環境を克服するために一歩でも力強く前進
すべく、中小企業組合等連携組織の強みを最大限に発揮し、積極果敢に行動する
ことを決意する。

右宣言する。

令和六年十月二十四日

第七十六回中小企業団体全国大会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

令和6年10月期

情報連絡員50名 回答数50名
(一部抜粋)

全体概要

前月比

製造業売上高	「増加した」業種：5⇒9【増加】	「減少した」業種：7⇒5【減少】
非製造業売上高	「増加した」業種：12⇒7【減少】	「減少した」業種：9⇒9【変化なし】
業界の景況	「好転した」業種：2⇒4【増加】	「悪化した」業種：9⇒8【減少】

前年同月比

製造業売上高	「増加した」業種：8⇒6【減少】	「減少した」業種：6⇒9【増加】
非製造業売上高	「増加した」業種：8⇒5【減少】	「減少した」業種：11⇒16【増加】
業界の景況	「好転した」業種：4⇒3【減少】	「悪化した」業種：13⇒15【増加】

製造業

■水産食料品製造

〔南房総市〕

売上は、単月であるが増加傾向にある。また、水産業界を取り巻く環境は依然厳しい。

■パン・菓子製造

〔県内全域〕

さほど大きな動きになることは少なく、必要なものだけを購入している様子がある。売上と客数は昨年対比で減少している。日常の様々なものが値上げしている影響なのか、なかなか財布のひもが緩くならない。

■繊維工業

〔県内全域〕

令和7年2月頃の物件で、まとまった注文があるようである。見通しは若干良くなる見込み。

■木材・木製品製造

〔県内全域〕

原木・製品ともに出荷量が減少傾向。チップ材の集荷は前月に比べ順調である。

■製材

〔木更津市〕

原木（国内材）の入庫が減少しており、取扱数量は減少。また、円高等により輸入原木なし。

■印刷

〔県内全域〕

前年の10月に比べ、選挙関連の仕事が多く、久しぶりに活気に溢れていた。原材料の高騰による価格転嫁は難しい。

■電気めっき

〔千葉市〕

景況は悪化している。めっき種別や流通業界問わず、全体的に物量が減少している。

■鉄工

〔千葉市〕

当組合が半年毎に実施している組合員向け景況動向調査によると、今年度上期は受注や設備稼働率に若干の改善がみられた。但し、仕入価格の上昇が引き続き高い水準で続いており、原材料費や光熱費の高騰に加え人件費の上昇などもあり、収益状況が悪化している組合員が多数となっている。

■機械部品製造

〔野田市〕

前月比及び前年同月比ともに売上及び利益が増加した。前月よりも利益率が改善しているが、コスト高や賃金の上昇分を完全には吸収出来ていないのが現状。

■機械部品製造

〔流山市〕

一部の業種では、仕事の受注が減少傾向にあり厳しい状況である。

■機械部品製造

〔柏市〕

景気の浮揚感が依然薄い状態。団地内でも半導体・精密ばね等の売上が停滞している。団地内での景況は、業界環境等により格差があると推測するが、良い状態ではないと思われる。

■**金属製品製造** **〔船橋市〕**

客先の生産調整が続き、回復の兆しが見えてこない。

■**採石** **〔県内全域〕**

今月から石材の出荷が始まり、売上は前月比及び前年同月比を上回ったが、前年比では46%の状況である。東京湾の新海面処分場の護岸工事や横浜港の新本牧の護岸工事に期待する。

■**非製造業**

■**総合卸売** **〔千葉県、東京都〕**

消費低迷で売上は減少しているが、仕入価格や物流費の上昇は高止まりして一服した状況。引き続き取引採算は厳しい中、社会的な賃上げの動きにも対応出来ていないため、事業運営に必要な人員確保も困難になってきている。

■**医薬品卸売** **〔県内全域〕**

実働日数は前年度より1日多い22日であったこともあり、売上高は前年度と比較して増加した。インフルエンザ、新型コロナ等、ワクチン関連の販売が順調に推移している。

10月から開始された選定療養制度により、長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）から後発品への切り替えが徐々に進行してい

る。

■**青果卸売** **〔千葉市〕**

天候不順の影響からか売上は低調に推移した。価格の上昇した品目もあったが、全体的には依然として動きは鈍く、厳しい状況のままである。

■**食肉卸売** **〔成田市他〕**

10月に入って徐々に気温が落ち着いてきたことにより、豚の成育が良好。これに伴い出荷頭数が全国的に回復してきており、豚肉相場は上旬から下旬にかけて下落した。

■**乾物卸売** **〔県内全域〕**

個人消費は良くない。物価高や給料が上がらないことが要因。今月から一部食料品の値上げがある。

■**青果小売** **〔千葉市〕**

過去にない程に青果物の入荷量が減少したため、価格が上昇し、売上・収益ともに減少している状況が続いている。今後、不安を感じる。

■**中古車仕入・販売** **〔県内全域〕**

新車販売が回復基調。これから納車が順調にいけば下取りに伴うオートオークション（AA）の出品増に繋がる。下期での挽回に期待。

■**小売** **〔東金市〕**

飲食・家庭用品・サービス関連は良い傾向。食品・衣料品の動きが回復せず。気温が高く、衣料品は不調、値上げ等もあり消費への影響がまだある。資金繰りに苦慮している組合員が多い。

■**小売** **〔大多喜町〕**

寒暖差が激しく、寒い日の来客数が非常に悪かった。ただ、衣料品の動きが活発になってきているので、今後に期待したい。

■**商店街** **〔千葉市〕**

9月13日から実施したオートタム・ハロウィンフェアは終了し、年末のクリスマスフェアに向け準備を進めている。

■**自動車一般整備** **〔県内全域〕**

10月1日より、OBD検査（自動ブレーキ等の先進安全装備の性能を維持するために追加された電子機器の検査）が車検に導入されたが、対象が2021年（輸入車は2022年）以降の新型車に限られていることから、今後徐々に対象者車両が増加していくことになる。

■**建設揚重** **〔県内全域〕**

全体的には安定している。働き方改革の影響が価格に出ている。

■**小売・サービス** **〔野田市〕**

特に大きな波はないが物価高騰の高止まりから、消費者の購買力が抑制され、実質消費は引き続き低調な状況が続いている。

■**ソフトウエア** **〔県内全域〕**

引き合い案件は増加しているが、なかなか成約しない。また、受注が先延ばしになる傾向にある。国政、アメリカ大統領選挙など、これからの変化を見極めようとする動きか。

■**内装工事** **〔県内全域〕**

年末に向けて、内装工事の仕上げが早めに進んでいる。働き方改革により労働時間が少し短くなっている。

■**輸出入** **〔県内全域〕**

先月より、インバウンド客を中心に空港内の利用客の増加に伴い売上も比例して順調に伸びてきた。先月の売上に対して約110%ほどであった。この先も紅葉の時期が続く、海外からの旅客数も衰えることなく空港の利用客も引き続き期待できるものと思われる。ただし人件費等経費も高騰しているため、今月同様な売上増を望みたい。

令和6年度「中小企業連携促進 県大会」・「ものづくり補助金 成果事例発表会」開催

千葉県中央会は、11月20日、千葉市内において、令和6年度「中小企業連携促進県大会」・「ものづくり補助金成果事例発表会」を開催した。

今回は2部構成で開催し、第一部（基調講演）は、銚子電気鉄道株式会社 代表取締役 竹本勝紀氏より、「絶対に電車を止めるな！銚子電鉄の挑戦と逆境を超えるアイデア経営」題した講演が行われた。



第1部の基調講演（竹本氏）

第2部（ものづくり成果事例発表会）は、「令和元年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金成果発表事例発表会」と題し、ものづくり補助金活用企業の「有限会社津軽興業」と「守屋酒造株式会社」より成果事例発表が行われた。



第2部の成果事例発表会（左：有限会社津軽興業、右：守屋酒造株式会社）



開会挨拶：野村千葉県異業種交流融合化協議会会長



大会開催中の会場



ものづくり補助金活用企業の展示会・商談コーナー



大会開催中の会場

令和6年度

東葛地域懇談会開催

千葉県中央会は、11月27日、柏市内において、「令和6年度東葛地域懇談会」を開催した。

本懇談会は、東葛地域及び近隣地域の組合・組合員企業を対象に、地域組合等活動支援事業の一環として、多様な人材確保等組合運営上必要な情報の提供と意見情報交換を行うために実施した。

当日は、中小企業診断士の笠井郁央氏より、「人材が定着する組織作り〜多様な人材活用も見据えた社内制度整備〜」と題した講演が行われた。講演が終了後、参加者による意見・情報交換と本会より中小企業施策の説明が行われた。

令和6年度

金融懇談会開催

千葉県中央会は、11月29日、千葉市内において、「令和6年度金融懇談会」を開催した。

本懇談会は、組合金融に精通した(株)商工組合中央金庫の千葉、松

戸両支店と千葉県中央会の間で例年実施しているもので、中小企業組合の現状等に係る情報の共有等を目的としている。

当日は、①組合設立状況について、②中小企業省力化投資補助事業省力化投資補助枠(カタログ型)の現状について、③組合への具体的な支援策について双方より説明があり、その後、県内の組合や中小企業の業況等について意見・情報交換が行われた。

中小企業連携組織のご紹介
(中小企業組合ガイドブック)

全国中小企業団体中央会では、中小企業等協同組合法・中小企業団体の組織に関する法律に基づく組合を中心として、中小企業連携の概要、メリット、事例について紹介している「中小企業組合ガイドブック」を毎年発行している。

なお、冊子版については、配布しておりますので、本会設立支援部までお問合せを。

(TEL 043-306-3285)

データ版は以下の

QRコード参照。



令和6年 秋の叙勲 受章おめでとうございます！

- ・旭日双光章 嶋野 貞雄 氏 (千葉県電気工事工業組合代表理事)
- ・旭日双光章 山本 章裕 氏 (野田建設業協同組合元理事長)
- ・旭日双光章 高橋 順一 氏 (一般社団法人千葉県建設業協会元会長)
- ・旭日単光章 山本 隆 氏 (千葉県産業廃棄物処理業協同組合元理事長)

令和6年文化の日千葉県功労者表彰 受賞おめでとうございます！

- ・商工労政功労 平 栄三 氏 (千葉県中小企業団体中央会前会長)
- ・健康福祉功労 田中 洋一 氏 (県南畜産処理事業協同組合業務二課長)
- ・地域観光振興功労 飯沼喜市郎 氏 (公益社団法人千葉県観光物産協会元会長)
- ・県土整備功労 植草 宏介 氏 (千葉県電気工事工業組合副理事長)
- ・県土整備功労 尾頭 博行 氏 (一般社団法人千葉県建設業協会常任理事)

事業承継で地域活性化へ

後継者がいないために廃業しなければならぬ、

引継ぎにはどのような手続きが必要かわからない：

これまで経営して来た会社、守ってきた事業や従業員をできるだけ理想的な形で引き継ぐには早めの準備が必要となります。

千葉県事業承継・引継ぎ支援センターは、そのようなサポートを専門に行う心強い存在です。

事業者の高齢化による 休廃業・解散が増加

県内事業者の休廃業・解散が増加しています。高齢化の進展に伴い、経営者の平均年齢は、令和5年（2023年）に61.0歳となるなど、全国平均よりも高い水準となっています。（全国平均60.5歳）。このような中、後継者の確保・育成難などにより休廃業・解散が増加し、雇用や技術の継承が難しくなることが懸念されています。民間調査会社によると、この5年ほどで約1万社が休廃業し

ており、うち50%程度は黒字でやむなく廃業するケースが多いのが現状です。

相談内容に応じた 具体的なアドバイス

「千葉県事業承継・引継ぎ支援センター」は経済産業省の委託事業で全国47都道府県に設置されており相談は無料です。

代表者の交代をいつ？誰に行うか？株はどうするか？契約書はどのように作成するのか？後継者の育成はどのようにするのか？など、どこから始めていいかわからない方向けに、分かりやすく具体的に相談対応させていただきます。事業継続や雇用の確保等を通じて地域経済の活性化を図るべく事業承継を後押しします。

- 【1】 親族内承継
 - … 息子などに引き継ぐ
- 【2】 親族外承継
 - … 従業員に引き継ぐ
- 【3】 第三者承継
 - … M&Aで事業を譲渡する

総合

項目	現在	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	
売上高	10億円	→										
経常利益	5千万円	→										
定款・株式・その他	定款・労働規則の見直し	「相続人に対する売却請求制度」の導入	本部長から自株式取得（金庫株）	元役員Cから自株式取得（金庫株）	本部長から自株式取得（金庫株）							
年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	
役職	社長	→				会長	→				相談役	引退
関係者の理解	家族会議	社内へ計画発表	取引先・金融機関に公表									
後継者の育成	後継者とコミュニケーションをとり、経営理念、ノウハウ、ネットワーク等の自社の強みを承継する											
株式・財産の分配	70%					公正証書遺言の作成						
持株（%）※	70%	67%	64%	61%	58%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	
年齢	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳	
役職	専務	取締役	→									
後継者の育成	社内	工場	営業部門	本社管理部門								
関係者の理解	後継者とコミュニケーションをとり、経営理念、ノウハウ、ネットワーク等の自社の強みを承継する											
株式・財産の分配	0%					公正証書遺言の作成						
持株（%）※	0%	3%	6%	9%	12%	60%	60%	60%	60%	60%	60%	

どの形の引継ぎがふさわしいかは事業者によって異なります。該当するものを一緒に見つけましょう。

親族内承継が全体の9割以上を占めていましたが、近年は、親族外承継（従業員等）や第三者承継（M&A）が有力な選択肢となってきました。センターの親族内承継支援の一つとして、中小企業診断士等の専門家を派遣し、代表権の承継時期や後継者への株式、事業用資産の集中方法・時期を落

とし込んだ事業承継計画書（※1）の作成支援を行っております。事業者が交代する際の平均年齢は68.1歳とのことですが、承継には5〜10年かかりますので、事業者の方は55歳くらいから、承継の検討されることをお勧めします。また、後継者におこなったアンケートによると、40歳頃に承継することを望んでいるという結果が出ました。

※1 事業承継計画書

	廃業	M&A (株式譲渡)
資産 (在庫・固定資産等)	処分価格 (処分に時間を要し、評価は低くなりやすい)	利用価値 (事業活動に必要な資産として評価される)
無形固定資産 (目に見えない資産)	ゼロ評価	評価される可能性あり
負債 (借入金)	完済必要 (完済できない場合は、個人保証が顕在化)	譲渡先へ承継 (個人保証も解除)
従業員	解雇 (年齢によっては再就職が困難)	一般的には雇用は維持されやすい (譲受側も従業員は重要な経営資源)
取引先	顧客や仕入れ先との関係終了 (サプライチェーンへの影響大)	関係継続
残余財産 (税金)	「法人解散年度の所得税課税」と 「株主個人への配当所得課税(累進課税)」	「株式売却益に対する所得税の 申告分離課税」

※2 廃業とM&A (株式譲渡) との違い

中小・小規模企業でも
買い手あり (廃業の決断の前に！)

M&Aという不安を抱く方も
いらつしやるかもしれませんが、
廃業を選ぶよりもさまざまなメ
リットがあるのがM&A。資産在
庫・固定資産等)、無形資産(特許・

ノウハウ等)、負債(借入金・個人保証の解除)、従業員の雇用、取引先との関係(※2)などを譲り渡すものであるため、譲り受け側は、経営資源がすぐに手に入り、体制を築くまでの時間を短縮することができます。両者にとつてはWin・Winとなります。廃業を決断される前にぜひセンターにご相談下さい。

当センターがサポートしているのは、主に年商3億円以下、特に年商1億円以下の中小零細企業です。

「うちの小さな小さい会社は売れないだろうか?」と、決めつけないで下さい。全国47都道府県に設置された事業承継・引継ぎ支援センターには譲り渡し、譲り受けを希望する事業者の情報がデータベース化されており、お見合いの仲人のように希望に合いそうな事業者をご紹介させていただきます。

例えば、東北地方の建設会社が冬場に仕事が少なくなるため、関東圏では同業の会社を譲り受けたケース

もありました。

また、譲り受けた側には創業希望者もいます。創業希望者にとつて、販売先(顧客)や仕入先、店舗等の経営資源を引き継ぐことで、リスクを低く抑えた創業ができますし、承継した技術やノウハウをもとに新たな事業にも果敢にチャレンジし、地域の発展に貢献している先もあります。

赤字でも
買い手がつくことも

「赤字だから無理だろう」と、はなからあきらめる事業者の方もいらつしやいますが、決算書だけでは見えてこない会社の価値が惹かれて成約に至ることも往々にしてあります。

経営理念、営業ノウハウ、腕のいい熟練工がいる、若い社員がいる、社員の取得している資格が魅力的など、数字には表れない価値をアピールすることで、赤字であっても譲り受け先が表れることがあるのです。

最後に、ご注意を！

M&Aは事業承継を実現するための手段の一つとして浸透してまいりました。

一方で、M&A専門業者(仲介・FA)による仲介契約・FA契約の締結に向けた過剰な営業行為や、不適切な買い手によるM&Aへの支援を行っているのではないかとと思われる事象があります。

何か気になる事がありましたらセンターをセカンドオピニオンとしてご利用下さい。

千葉県
事業承継・引継ぎ支援センター

お問合せ・相談申込先 043-305-5272
URL <https://chiba-jigyohikitsugi.jp/>
千葉県千葉市中央区中央 2-5-1
千葉中央ツインビル 2号館 12階
毎週 月曜日～金曜日 (土日祝日は除く)
9:00～17:00



厚生労働省
からの
お知らせ

「年収の壁・支援強化パッケージ」

パート・アルバイトで働く方が

「年収の壁」を意識せず

に働ける環境づくりを後押しします。



パート・アルバイトで働く方の「年収の壁」に対する意識

年収106万円以上となることで、
厚生年金・健康保険に加入するため、
保険料負担を避け、就業調整してしまう。

年収130万円以上となることで、
国民年金・国民健康保険に加入するため、
保険料負担を避け、就業調整してしまう。

「106万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方の、
厚生年金や健康保険の加入に併せて、
手取り収入を減らさない取組^(※)
を実施する企業に対し、
労働者1人当たり最大50万円
の支援をします。

- (※) ・社会保険適用促進手当を支給
(社会保険料の算定対象外)
・賃上げによる基本給の増額
・所定労働時間の延長

「130万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方が、
繁忙期に労働時間を延ばすなどにより、
収入が一時的に上がったとし
ても、事業主がその旨を証明
することで、
引き続き被扶養者認定が可能
となる仕組みを作ります。

▶ この他に「配偶者手当への対応」もあり、各対応の詳細は裏面をご覧ください。

年収の壁突破・総合相談窓口



0120-030-045

(フリーダイヤル・無料)

受付時間 平日 8:30~18:15

(土日・祝日・年末年始(12/29~1/3)はご利用いただけません。)

年収の壁に関する
厚生労働省HP



「106万円の壁」への対応

◆企業への支援【キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」】

詳細はこちら

労働者本人負担分の保険料相当額の手当支給や賃上げなどにより、壁を意識せず働ける環境づくりを行う企業を後押しするコースの新設。



(1) 手当等支給メニュー

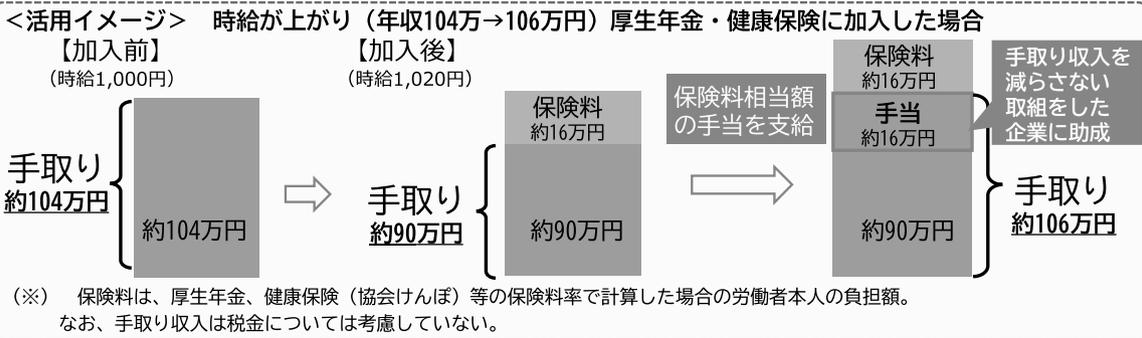
(2) 労働時間延長メニュー

要件	1人当たり助成額	週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成額
① 賃金の 15%以上 を追加支給 (社会保険適用促進手当)	1年目 20万円	4時間以上	—	30万円
② 賃金の 15%以上 を追加支給 (社会保険適用促進手当) 3年目以降、③の取組	2年目 20万円	3時間以上 4時間未満	5%以上	
③ 賃金の 18%以上 を増額	3年目 10万円	2時間以上 3時間未満	10%以上	
		1時間以上 2時間未満	15%以上	

※ 助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。
 ※ 1年目に(1)の取組による助成(20万円)を受けた後、2年目に(2)の取組による助成(30万円)を受けることが可能。

◆社会保険適用促進手当

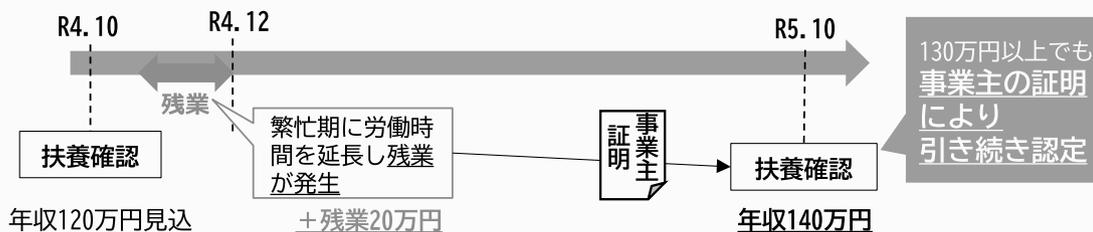
事業主が被用者保険適用に伴い手取り収入を減らさないよう手当を支給した場合は、本人負担分の保険料相当額を上限として社会保険料の算定対象としません。



「130万円の壁」への対応

◆事業主の証明による被扶養者認定の円滑化

(例) 毎月10万円で働くパートの方が残業により一時的に収入増になった場合



配偶者手当への対応

詳細はこちら

企業の配偶者手当の見直しが進むよう、見直しの手順をフローチャートで示す等わかりやすい資料を作成・公表しました。



テーマ

特徴ある活動

デジタルツインを活用したバーチャル商店街の開設

桑名市寺町通り商店街振興組合

組合及び組合員が一丸となり、地元行政・支援機関の支援、さらに事業実施業者の全面的な協力を得て、今までにないバーチャル商店街を開設することができた。

背景・目的

従来は高齢者の来街者が多かったが、若者向けの店舗が商店街に出店していることから若者の集客に力を入れたと考え、折り込みチラシや地域紙への広告掲載等による宣伝に加え、ホームページやSNSの活用にも力を入れてきた。しかしコロナ禍においてイベントが開催できず、情報発信の機会が減少したことから新たな方法を考える必要性があり、デジタルツイン技術(注①)を活用した商店街の散策や個店の店内の様子、商品の確認等、ホームページ・販売サ

イトへのリンクができる「バーチャル商店街」を開設した。

取組みの手法と内容

「バーチャル商店街」の開設にあたっては桑名商工会議所の支援を受けて「桑名市地域企業DX推進支援事業補助金」を活用し、デジタルツイン技術を有する地元企業の株式会社水谷精機工作所に制作を依頼、組合全体研修や個店への訪問等で説明・ヒアリング・データ収集等を全面的にサポートしてもらい、スムーズに開設することができた。

また、毎月定例で開催している理事会に制作企業の担当者を招いて、デジタルツイン技術や「バーチャル商店街」の完成イメージ等について説明を受けた上で実施を議決し、理事は組合員への事業周知に努めた。なお、以前からホームページをリニューアルし、組合

員を対象としてSNSの活用について講習会等を開催していたことから、「バーチャル商店街」の制作には組合員から抵抗なく賛同を得ることができた。

組合員によってホームページやSNSへの対応が異なり効果にも差があるため、今後は「バーチャル商店街」を活用して売上や顧客増に繋がった店舗を成功事例の効果として組合員に知ってもらい、商店街全店舗で「バーチャル商店街」を活用できるよう努めていく。

成果とその要因

バーチャル商店街開設後の2023年3月～7月までのホームページの月平均閲覧数は2,106件で前年度の月平均閲覧数より26.9%アップしている。また、2023年5月にNHKニュースでバーチャル商店街について取り

上げられた際の反響が大きく、5月の閲覧数は2,830件、「バーチャル商店街」へのアクセス件数は647件となり、来街者からも「ニュースを見た」「バーチャル商店街を見た」という声が多く聞かれた。

桑名市寺町通り商店街振興組合

住所：〒511-0073
三重県桑名市北寺町
45番地
設立：昭和61年11月
出資金：1,390千円
URL：https://www.teramachi-kuwana.com
業種：小売業、サービス業等
組合員：48人



バーチャル商店街の様子
理事長企業の店舗内（バーチャル商店街を散策し、店内の様子も確認できる）



バーチャル商店街の様子
個店の店舗前（個店のホームページ等のリンク先が表示される）



組合HPTOP画面（バーチャル商店街の入り口）

注①：デジタルツイン
インターネットに接続した機器などを活用して現実空間の情報を取得し、サイバー空間内に現実空間の環境を再現すること。